

# 1 再 評 価 書

事業名	県営広域漁港整備事業		事業区分	阿曾浦漁港	室 名	水産基盤室
事業概要	工 期 (下段:当初)	H 7年 ~H 18年(予定)	全体事業費 (下段:当初)	4,935 百万円	(負担率:国:県:他) (1/2:2/6:1/6)	
		H 7年 ~H 21年(予定)			7,500 百万円	(負担率:国:県:他) (1/2:2/6:1/6)
事業目的及び内容						
<p>南島町阿曾浦地区は、地区人口 1,252 人(H15)のうち、約 1/3 にあたる 405 人が漁業協同組合の正組合員で、水産業が地区の主要な産業となっています。陸揚げ量の 90 %以上を海面養殖業が占め、魚類(マダイ)養殖、真珠養殖を中心に、貝類(ヒオウギガイ)養殖などが営まれています。魚類養殖は鰲湾で営まれ、真珠養殖、貝類養殖は鰲湾奥に位置する閉鎖的な入り江で営まれています。真珠養殖に関して、近年では、養殖水域の環境問題に加え、平成 8 年頃に全国に拡大した感染症(アコヤガイ赤変病)<sup>1</sup> の蔓延が大きな問題となっています。感染症の病原体は未だ特定されておらず、予防、治療方法も確立されていません。しかしながら、感染源となりやすい県外からの母貝<sup>2</sup> 購入にかえて、地域内で生産されたアコヤガイの子を親とは別の漁場で飼育し、親から子への感染を防止することで、健全な母貝を養成できることがわかってきました。また、健全な母貝を用いることが、施術貝<sup>3</sup> の生残率向上や真珠の品質向上につながることもわかってきたことから、母貝生産に適した新たな漁場が求められています。</p> <p>この事業は、阿曾浦地先の鰲湾口付近に消波堤を設置し、入り江の真珠養殖漁場<sup>4</sup> とは別に、静穏かつ良好な環境の母貝養殖漁場<sup>5</sup> を造成しようとするものです。阿曾浦地区の母貝をすべて収容できる漁場面積を、新たに造成する漁場と既存の沖合漁場で確保できるよう造成規模を定めています。平成 7 年度に事業着手し、消波堤の設置が進んでいます。</p> <p style="text-align: center;">消波堤設置 延長 L= 350 m (造成漁場面積 A= 10 ha, 真珠母貝養殖場 )</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 12 年度の再評価審査後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成 5~6 年度 : 調査設計          平成 7 年度 : 事業着手          平成 12 年度 : 消波堤延長 L= 193 m(H12 完了時)                            公共事業再評価委員会で事業継続を了承          平成 16 年度 : 消波堤延長 L= 324 m(H16 完了時)                            変更計画策定(消波堤延長 L= 350m に縮小)          平成 17 年度 : 公共事業再評価委員会諮問                            平成 17 年度末事業進捗率 = 95 %          平成 18 年度 : 事業完了(予定)</p>						

## 1 感染症(アコヤガイ赤変病)

アコヤガイの感染性の病気。高水温期に流行し、発症すると貝柱が赤変し、衰弱、死に至る。近年、全国の真珠生産地で流行し、真珠養殖に大きな被害を及ぼしている

## 2 母貝, 3 施術貝

一般に、真珠養殖では、2 オのアコヤガイに真珠の核(貝殻から削りだした球)を手術で埋め込む。核入れ前の貝を母貝、核入れ後の貝を施術貝と呼ぶ。

## 4 真珠養殖漁場, 5 母貝養殖漁場

免許制度上、母貝を飼育する漁場と施術貝を飼育する漁場は区別され、それぞれ真珠養殖漁場、母貝養殖漁場と呼ばれる。

### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

#### (1)魚類養殖(マダイ)の状況

##### 生産量

全国及び三重県では、H11 をピークに減少傾向です。阿曾浦では、700 t 前後で推移しています。

##### 単 価

全国及び三重県の単価は、長期的な下落傾向を示し、H13 以降顕著に下落しています。阿曾浦でも同様の下落傾向が見られます。

##### 経営体数

全国、三重県、阿曾浦のいずれも減少傾向にあります。

##### 施設面積

全国及び三重県では近年(H11, 12 以降)顕著に減少しています。阿曾浦でも H12 以降の減少が顕著です。

##### 情勢分析

単価は、H13 以降の全国的な急落により 600 円/kg 前後となり、養殖業の採算性悪化の原因となっています。また、生産者側の品質向上等の努力が価格に反映されにくい情勢であるとされています。生産量は全国的に減少傾向ですが、阿曾浦では、もともと漁場不足の背景があり、経営体の減少を個々の業者の規模拡大が補い、生産量は維持されています。しかし、阿曾浦においても単価安で後継者の参入が期待できる収支状況になく、H12 以降の施設面積の減少傾向が示すように、規模拡大も限界に来ているといえます。これらの情勢から、新たな漁場の需要が回復するとは考えにくく、造成の必要性がなくなったと判断されます。

#### (2)真珠養殖の状況

##### 生産量

全国生産は、S41 の約 130 t をピークに急速に減少に転じ、S49 には約 29 t まで減少しました。S50 年代後半～H5 までは、70 t あまりで推移し、H6 以降急速に減少、H11 には約 25 t に落ち込みました。三重県の生産量も全く同様の傾向を示しています。近年の生産量は、H5 の約 16,800kg に対し、H11 は約 6,100kg に減少しています。阿曾浦では、H5 の 758kg から H9 の 472kg へ減少しましたが、H15 には 806kg まで回復しています。

##### 単 価

全国単価は H12 以降下落しました。三重県では、H6 の 1410 円以降 H12 までは 1200 円前後で推移し、H13 以降下落しています。阿曾浦でも下落傾向が顕著です。

##### 経営体数

全国及び三重県で減少傾向を示しています。阿曾浦では傾向が異なり、H15 は減少しているものの、H11～H14 は 140 経営体台の水準で推移しております。

##### 施設数

全国では、H11 以降減少しています。三重県でも減少傾向です。阿曾浦では、H10 まで 1000 台程度であったが、その後増加しています。

##### 情勢分析

近年の全国的な生産量減少は、平成 6 年の愛媛県に端を発する感染症の拡大、蔓延が原因とされています。生産量の減少にもかかわらず単価は下落し、経済情勢以上に感染症による品質低下の影響が大きいと分析されています。生産量、経営体数、施設数が全国的に減少する中、阿曾浦の生産量は回復傾向にあり、経営体や施設数の減少も小さいと言えます。阿曾浦地区では、母貝を県外産から地元産に切り替え、漁場利用を見直すなど感染症対策に取り組んでおり、このことが生産の回復につながっていると考えられます。感染症対策の柱の一つとなる母貝の分離飼育体制を確立するために、事業の推進と早期完了が望まれます。

#### (3)全体計画の変更

平成 12 年度以降の情勢変化を考慮し、平成 16 年度に変更計画を策定しました。まず、魚類養殖漁場の需要減を考慮し、計画から魚類養殖場を削除しました。また、前述の感染症対策のために、造成漁場を真珠母貝養殖場として使用することとしました。造成漁場と既存の沖合漁場を真珠母貝養殖場、内湾漁場を真珠養殖場と位置付け、地区内の母貝需要(約 350 万個)から必要とされる造成規模を算出し、消波堤延長を 350 m に変更しました(7-2 阿曾浦地区の漁場利用概念図参照)。これに伴い、総事業費も 7,500 百万円から 4,935 百万円に減額となっています。

	H12 再評価時の計画	変更計画
消波堤延長	700 m	350 m
造成漁場面積	40 ha	10 ha
造成漁場の利用内訳		
魚類養殖漁場	20 ha	0 ha
真珠養殖漁場	20 ha	0 ha
真珠母貝養殖漁場	0 ha	10 ha

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

##### 4 - 1 費用対効果分析

B (総便益) = 7,078 百万円

C (総費用) = 5,680 百万円

B / C (費用便益率) = 1.25

##### 4 - 2 地元の意向

地元漁協、町からの強い要望で事業に着手し、平成 12 年度公共事業評価審査時点においても、地元漁協、町からは事業継続を要望いただいております。その後の社会情勢の変化から、地元漁協、南島町とともに協議を重ね、H16 年度に計画の精査を行い、消波堤延長を 350 m とする変更計画を策定しております。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5 - 1 コスト縮減

・ブロック製作・据付工事であり、工事コスト縮減の要素がない。

##### 5 - 2 代替案

・浅瀬や岩礁を利用した施工位置、工法等が選定されており、現計画は妥当と思われま。

#### 再 評 価 の 経 緯

平成 12 年度に答申された評価審査委員会の意見への対応は以下のとおりです。

意見 1 消波堤延長が 350 m に達した時点で再評価を実施すること

対応 平成 12 年度再評価審査後、一定期間が経過したので、平成 17 年度に再評価の対象としました (平成 16 年度末時点の消波堤延長 324 m)

意見 2 真珠養殖について、生産から流通・消費にいたるまで戦略を検討し、養殖場造成とともにソフト面の策を推進すること。

対応 真珠を三重ブランドに申請し、第 1 号に認定されました (平成 14 年 3 月認定、くまの灘漁業協同組合ほか)。  
水産研究部を中心にアコヤガイの品種改良に取り組み、いくつかの品種が実用化されています。

#### 事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要項第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています (消波堤を 350 m とした変更計画の継続)。